

まず、その目的ですが、「夢と誇りと希望に満ちた街づくりを担う地域住民のための情報交換施設」と位置づけ、町民のコミュニケーションの場として、地域の魅

なお、この他にも現在温泉施設及び活性化施設が計画中です。さて、この施設の中でもふるさとの情報を集め、発信する情報館は皆さんの注目する所だと思います。そこで、今回はこの情報館の計画について報告したいと思います。

町では 平成8年度事業として
「道の駅古町」（仮称）の建設を進
めています。この道の駅エリア内
には、長門町商工会館、長門町情
報館、また、商工会員より、食堂、
漬物工場、コンビニエンスストア、
雑貨、おやき、家電と6店舗が出
店予定です。

力を発揮する努力を行い、地域住民が必要とする生きた情報が交流し発信していく拠点とする。」と考えています。

「道の駅」に
情報館建設



ふるさと情報発信基地

- ◆ インターネットカフェ
メディアと出会う場所を提供する。

15.4m

事務スペース

受付

倉庫

サーバー管理庫

事務機

情報工房
情報の整理、編集等に使用

70インチ大型モニター
VTR映像やコンピュータ画面
などが映し出され情報提供と
併に研修室で使用。

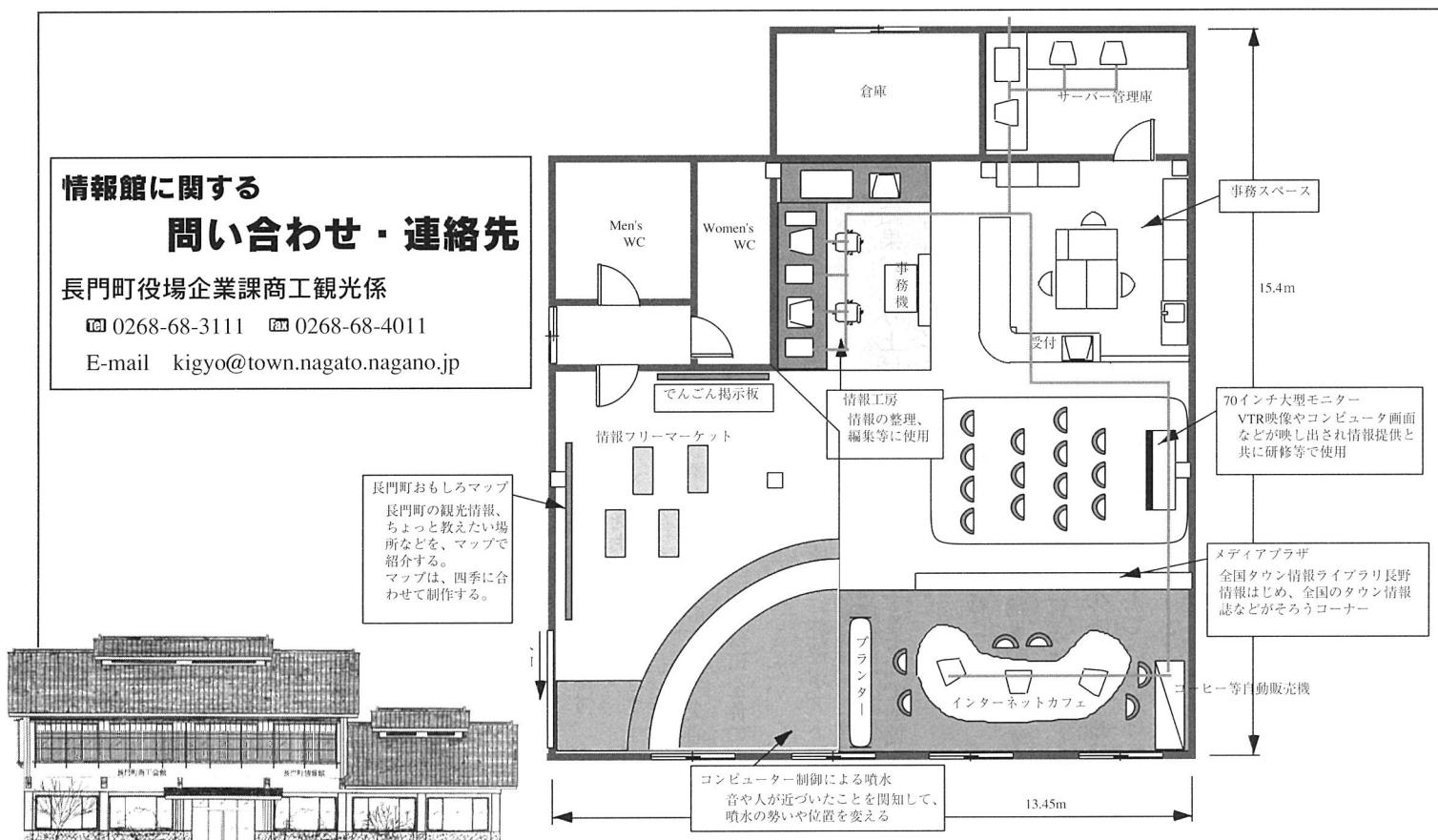
情報館に関する

問い合わせ・連絡先

長門町役場企業課商工觀光係

Tel 0268-68-3111 **Fax** 0268-68-4011

E-mail kigyo@town.nagato.nagano.jp



学者村懇談会開催される

去る、8月19日、学者村山の家前広場において別荘懇談会が開催されました。この懇談会の内容及び町の対応についてお知らせいたします。



学者村別荘オーナー33名及び町長をはじめとして町関係者9名が参加して学者村懇談会が開催されました。

開会の後、町長のあいさつに続いて、学者村4期在住の笠井氏に議事進行をお願いし会議が進行されました。

まず、学者村有志（4～5名）により提出された要望事項に基づいて議事を進めることになり、有志代表の大賀氏より説明がありました。

①学者村内での車の速度を30kmにおさえることを徹底する。学者村内各要所に『学者村制限速度30km厳守』という標識の設置をお願いしたい。

A. 今回丸子警察署と協議したところ、30km規制をかけるのは難しいとのことでした。なお、現在も引き続き協議していますのでしばら

くお待ちください。

②新しく、別荘を建築されるときに敷地内の木々を全部または必要以上に伐採することのないよう、業者ならびに、施主の方々に徹底されたい。

A. 「別荘建築についての留意事項」の中に記載してあるが、表現が曖昧なため、今後左記により徹底したい。

A. このことにつきましては、関係者にお伝えします。

③7月20日より8月20日までは、騒音を伴う建築工事ならびに大型トラックの乗り入れを一切禁止することをお願いしたい。

A. 長門町別荘開発委員会等で検討していただきたい。

④別荘建築の際、建設業者が車引き返し場を資材置き場として占拠することのないよう、また、ポーテブルの便所を現場に設置するようご指導いただきたい。

さらに、建築箇所は、前からあ

る別荘の真ん前に、至近距離で視野をふさぐかたちで建てないよう指導していただきたい。

A. チラシ等を作り業者を指導していただきたい。なお、悪質な業者を目撃した場合は管理事務所あるいは役場まで連絡していただきたい。

⑤別荘建築の際は必ず、自家用の駐車場を作ることを徹底していただきたい。

A. 最近の自動車社会から考えると当然指導していただきたい。なお、消火栓の前の駐車には特に注意したい。

A. JRバスの廃止については町でも頭を痛めている。この交通手段の確保については町全体の問題として研究していただきたい。

A. 別荘建築業者は建築価格の引き下げと技術向上について勉強してほしい。

A. このことにつきましては、関係者にお伝えします。

⑦本日の会合の結果、採り上げられた事項は、プリントして各建設業者、または現場に配付していただきたい。また、これから別荘を建築される可能性を持つ、土地賃借権者、所有者に送付していただきたい。

A. 各建設業者、または現場に配付していただきたい。また、これから別荘を建築される可能性を持つ、土地賃借権者、所有者に送付していただきたい。

⑧この別荘地創設初期に約束された、別荘地内に町との連絡バスを走らせる件はどうなりましたか。年々住民の方々も高齢化思っています。

A. 学者村住民の全体の考え方を持つて対応したい。

⑪今後別荘を新築される施主は、生ゴミ用のコンポストと



自家用ゴミ焼却炉の設置を義務づけること。

- A. 「長門の風」、チラシ等をもつてPRしたい。なお、コンポスト、焼却炉については管理事務所で斡旋しているので相談してほしい。

- A. 「長門の風」、チラシ等をもつてPRしたい。なお、コンポスト、焼却炉については管理事務所で斡旋しているので相談してほしい。

これらの道が完成すると142号の交通量は変化すると思われるでこの交通網の整備に全力を尽くしたい。

- A. 土地の転売について
A. まず両隣に声をかけるよう日本

以上で懇談会を終了しました。今後、出された議題については、他にも、業者それに連絡すると共に、対応できる問題については出来るだけ早く対応したいと考えています。また、皆さんのご協力を頂かなければいけないこともありますのでよろしくお願いします。

今後報告させていただいた回答

- A. 高齢者対策について
A. 町では依田窓病院を中心とした施設で高齢者対策を図っている。在宅でもホームヘルパーが3人いるので活用してもらいたい。

- A. 4期の騒音について
A. 長野県では現在国道254号の改良を進めており、また中部縦貫自動車道の建設も進めている。

今年度町では道の駅の整備にあわせて「長門町情報館」の建設を進めています。この中では伝言板による情報収集・発信から、インターネットサーバーをおいての情報の収集、発信までを計画していますので是非参加して

もらいたい。また、直接ボランティアサポートスタッフとしての参加もお願いしたい。

建築留意事項

- 別荘建築は風致景観、自然保護の保有に努め、必要以上の立木の伐採は行わないこと。
- 構造は、木造とする。
- 建坪率は20%以下とし、隣接地境界より2m以上離して建築する。また、隣接する別荘の視野を妨げないようご協力お願ひします。
- 2階建以下とする。
- 宅地造成、開墾のために形状の変更が著しく、また100m²を越える場合は町と協議をする。
- 水道は、町の指定工事店で行う。
- 屎尿及び雑排水は個別処理とし、屎尿は汲み取り、雑排水は単独浄化沈殿槽過槽とする。
- 区画内に駐車場を設置してください。
- 工事期間中は簡易トイレを設置し環境の美化に努める。また、別荘地内は時速30km以下で安全を確認して通行すること。

届出書類

- ※建築工事届(平面図、位置図、立面図等添付)
.....町(2部)
- ※届出期日 工事着工2週間前

以上のこと注意し、より良い別荘建築を心がけてください。

**BLANCHE
BTAKAYAMA**
ブランシュたかやまスキー場

その他クリスマスサービス、レディースデー、バレンタインサービス、ホワイトデーサービス、感謝デーとイベントも盛りだくさんに計画しています。長門町に別荘を持つ皆さんのホームゲレンデとして、ブランシュたかやまを可愛がっていただきたいたいと思います。

スキー場新着情報

ブランシュたかやまとエコーバレーの待望の共通シーズン券発売!!

町営ブランシュたかやまスキー場がこの12月7日にオーブンの予定です。今シーズンから、たかやまとエコーバレーの共通シーズン券が発売されます。このシーズン券は48,000円で、たかやま、エコーバレーニどちら

の管理事務所でも取り扱っています。1日券が4,000円ですから非常にお得になっていますので、是非ご活用ください。なお、ブランシュたかやまの顔となつて、トーマス・リムルが今シーズンも来日します。トーマスは昨年の国際スキー技術選手権で2位を獲得し、今シーズンからサロモンのメインキヤラクターとして活躍します。この世界レベルの技術を直接レッスンできる機会もありますのでお楽しみください。

建物共済のおすすめ

あなたの別荘は、火災や自然災害など不慮の災害に対して備えは万全ですか。

近年、火災や自然災害などの不慮の災害による被害が増加しており、たくさんの貴重な財産が失われています。こんな時頼りになるのが、のうさい(農業共済組合)の建物共済です。

のうさいの建物共済は、安い掛け金で大きな補償をモットーに親しまれており、現在長門町の別荘所有者のうち約550戸の方にご加入をいただいており、その補償額は65億円に上っております。

どうかこの機会にのうさいの建物共済で別荘の守りを固めてください。

☆建物共済の特徴

- ◆掛金が安い ◆家具家財も含めて補償 ◆各種費用共済金がプラスされる

加入額	火災共済		総合共済	
	一般造	防火造	一般造	防火造
100万円	810円	730円	2,000円	1,810円
500	4,050	3,650	10,000	9,050
1,000	8,100	7,300	20,000	18,100
1,500	12,150	10,950		
2,000	16,200	14,600		
3,000	24,300	21,900		
4,000	32,400	29,200		

補償内容

■火災共済

- 火災・落雷●車両の飛び込み●給排水設備の事故に伴う水濡損傷●爆発・破裂●物体の落下・衝突

■総合共済

- 火災共済の灾害●風水害・雪害●地震(加入額の20%) ●その他他の自然災害

※表中の防火造とは、外壁がモルタル等の不燃材料で作られた建物

(加入申し込み・お問い合わせ先)

のうさい上小(農業共済組合) 建物共済係 ☎ 0268-35-3333



1面に掲載したアドレスは企業課宛のE-mailが入りますので、どんなことでも結構ですのでお送りいただけたらと思います。
さて、今年も後2ヶ月と残り少なくなり、請求事務が近づいてきました。12月には皆さんのお宅にも請求書が届くと思いますがよろしくお願いします。



今年は秋に入つて雨が多かつたせいか学者村の林には草がたくさん出た。9月の連休には別荘に来た人達は自分の別荘地内に生えた草を沢山収穫したようである。

ただ、せつかく取った草も毒草か、食べられる草かの区別は、相当の経験がないとその判断は難しい。幸いにも管理センターの管理人さんは草に詳しい人なので、別荘に来た人は管理人さんや地元の別荘に詳しい人に見て

きのこ 草の当たり年

もらつていた。

管理センターには毒草と食べられる草が、人目でわかるように並べられていた(写真)。似たような草で毒か食べられるかの区別が実物で比較できたので、大変に参考になつた。

ただ、山菜と草の時期には、外部の人々が何人も別荘の軒下まで入り込んでくるのは少々問題である。ともあれ、山の幸が満喫できる学者村である。

学者村 K氏

つい先日まで暑い暑いと言つていたのが嘘のような気候の変わりようで、家では炬燵が必需品となつてしましました。

山の紅葉も始まり、秋の観光シーズンもまつただ中です。皆さんも是非赤く染まった山を見に来てください。今年はなかなかいい色に染まっています。

ところで、今はテレビも新聞もインターネットが話題になつてますが、我が机上のMacもネットワークがつながり、世間並みに話題についていけるかと考へています。このE-mailがなかなか便利であり、重宝しています。

ところで、今はテレビも新聞もインターネットが話題になつてますが、我が机上のMacもネット

編集後記